

## 令和元年度第2回総合教育会議議事録

日 時	令和元年11月22日（金） 午後3時30分～午後5時5分
場 所	秦野市役所教育庁舎大会議室
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	名

教育部長

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第2回総合教育会議を開催いたします。  
 それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。  
 まず、開会に当たりまして、高橋市長よりごあいさつをお願いいたします。

高橋市長

皆様、こんにちは。  
 本日は大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
 今年度2回目となります本日の会議では、次第でお配りをしたとおり、教育水準の改善・向上、それから、食育の推進、幼児教育のあり方、教職員の働き方改革、この4つのテーマについて、教育委員の皆様のご意見をお聞きして、今後の方向性を共有できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。  
 ここから議題に入るわけでございますが、進行につきましては、

秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により、市長が行うこととされておりますので、高橋市長、よろしく願いいたします。

高橋市長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

### 【議題（１）教育水準の改善・向上について】

まず、最初に「教育水準の改善・向上について」を議題といたします。

教育水準の改善・向上につきましては、私が公約に掲げた一つとして、昨年度の総合教育会議から意見交換を続けてきておるところでございますが、本年度も引き続き、教育分野の重要課題と考えておりますので、教育委員の皆様のご意見をお聞きして、現状あるいは今後の方向性を共有したいと思います。

最初に、全国学力・学習状況調査の結果及び分析について報告を受けたいと思いますが、事前に受けた報告によりますと、特に小学校については非常に残念な結果だということでございます。今回の総合教育会議の意見も含めて、特に小学校の先生方にはしっかりと伝えていただきたいと考えております。

それでは、教育指導課長から、今年度の調査結果及び分析の概要について説明をお願いしたいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

私から、今年度の全国学力・学習状況調査につきまして、資料1を使ってご報告させていただきたいと思います。

結果につきましては、今年度も昨年度同様、7月末に結果の送付がございましたので、結果を受けまして、結果分析活用検討委員会を組織し、本市の児童生徒の学力・学習状況を把握、分析いたしました。検討委員会のメンバーといたしましては、大学教授2名と管理職2名を含む教職員5名となっております。

なお、お手元の資料は、11月8日に教育委員会といたしましてホームページ等に公表した内容となっております。

本年度の本市の結果につきましては速報で一部お伝えいたしましたが、資料5の（１）教科の正答率の記載の欄をご覧ください。中学校では改善傾向が顕著で、特に、速報値ではお伝えできませんでしたが、英語に関しましては、機材の不具合等で実施ができなかった自治体もあるため、あくまで参考値ですが、「話すこと」調査を含んだ結果が全国平均と並ぶことができました。また、5の（２）が質問紙の調査で、本市の教育プランが指標としており

ます学習意欲の部分で、中学校では国語、数学ともに「好き」と答えた生徒の割合が全国同様からそれを上回る状況になっております。

一方、小学校につきましては、まず、国語につきましては秦野市が5.6、神奈川県が6.1、全国が6.3.8となっており、今年度はマイナス7.8ポイントで、昨年度がマイナス4.2ポイントであったことを考えますと大きく課題が残る結果となっております。小学校の算数につきましても記載のとおり結果となっておりまして、全国との差で申し上げますと、本年度はマイナス4.6ポイントで、昨年度がマイナス4.5ポイントでしたので、国語同様、さらに踏み込んだ対応が必要であると考えております。

私からは以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

私から、資料1の感想、意見ということで少しお話をさせていただきたいと思っております。

今、教育指導課長から話があったとおり、5番の(1)教科に関する調査の平均正答率が、中学校では「話すこと」を加えた推計値ではありますが、全国平均に達しているというお話がございました。また、(2)のところの質問紙に関する調査ですが、中学校では国語が好き、数学が好きという質問紙による回答は、これも全国平均値あるいはそれ以上ということで、一定の評価をしていいのではないかと考えています。

このことは、中学校の英語について、正答率については、子どもの努力はもちろんのこと、やはり家庭の協力、それから、市教委と学校が一体となって取り組んだ成果であるのではないかと考えているところでございます。

一方、残念だったことは、この資料1の一番下の枠の中で括られているところの2行目ですが、「小学校については、平均正答率・学習意欲とも全国平均との差が開く結果となっています。」という評価なのですね。このことについては、今後、もう既に進めていらっしゃるかと思いますが、回答状況をしっかり検証されて、また、その結果を学校と情報共有しながら具体的な施策を考えていく必要があるのではないかと考えています。

それと、この調査結果と裏面の質問紙のデータと必ずしも一致するとは言いきれませんが、裏面にあるところの質問紙調査結果の小学校の枠の中の下から5番目「学校以外で1時間以上勉強している」という問いに対して、全国平均66.1%、ところが本市が56.6%という値になっています。それで、中学校のほうでは、同じ質問で下から6番目ですが、「学校以外で1時間以上勉強している」と答えている生徒は、全国69.8%に対して、本市の子どもたちは70.2%ということで、全国平均を上回っている結果がここで確認できます。

そうしますと、やはり小学校の今回の調査結果、中学校の今回の調査結果、正答率ですけれども、自分で計画を立てて勉強するという、やはり家庭学習の充実、学習習慣が大事ではないかということが、この質問紙上の調査結果と、そして、学習状況調査の正答率との関係性を考えたときに、繰り返しになりますが、家庭学習の充実あるいは家庭での学習習慣が大事ではないかという感想を持ちました。

高橋市長

ありがとうございます。確かに、小学校の方は10ポイントの差、今おっしゃいましたけれども、中学校はそれに比べて全国平均を上回っているということで、家庭学習の充実というものが大変大事なことなんだろうと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

高橋委員

私も、今、牛田委員が指摘されたことと同じようなことになってしまうのですが、小学校の質問紙で、「学校以外で1時間以上勉強している」という項目で全国平均を10ポイントも下回っているということは、学校はもちろんのこと、家庭でもそこを重く受けとめていただきたいことだと感じております。

特に漢字についてですが、ここ数年、書くことに問題があるという分析結果が出ているのですね。それで、国語の力を上げる場合に、漢字の習得は繰り返し学習するというので、その気になれば割と短時間で身につくものではないかという気がしているのです。それで、国語の読む、書くという力は、他の教科を学ぶ際にも基礎となる本当に大切な部分ですので、私は、漢字の習得に当たっては、もっと何か具体的な策を明確にして取り組む必要があるのではないかという気がしております。

たしか昨年、秋田県大館市を視察したときにでも、国語科では、学校の時間内に10分とか15分読書の時間を取り入れていまし

たし、また、漢字の勉強なども、朝ドリルの時間として時間を確保していたような記憶がありますので、具体策を考えて学習指導の中に取り入れていくことも大切なのではないかという気がしております。これは私個人の意見ですので、ご一考いただければありがたいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

ご意見ありがとうございます。現在、秦野市の小学校でも朝読書の時間を、とても短い時間ですが取り入れている学校ですとか、漢字練習につきまして、ドリルの宿題を出すような取組が行われているのではないかと考えております。特に漢字練習につきましては、学校でもかなり時間をかけておりました、宿題などを通して家庭学習等でも実際取り組んでいる部分ではございますが、特に全国学力・学習状況調査の中で求められております、文章の中で熟語として意味を意識しながら漢字を使っていく、これが今、新しい学習指導要領でまさに求められている活用の部分になるかと思うのですが、その弱さが表れてきている部分ではないかと考えております。

実際に文章を書く時間を確保すること、本を読むことなども、子どもたちの語彙力を高めたり、漢字にふれあう機会を増やしたりするには非常に重要だと考えております。

ご指摘いただきました点を具体的な対策として、展開も検討していく必要があると考えております。ありがとうございました。

片山委員

中学校の特に英語についてですが、私も、全国平均に近づいているということ、また、特に話すことに関しては全国平均そのものですので、これは先生方の努力の結果の表れであると評価しています。

また、東海大学や上智短大などをはじめとする地域の方々のご協力をいただいておりますし、さらに、スピーチコンテスト、またパサデナ友好協会など市民力とでも言うべき環境が英語力の向上に大きく貢献してくれていると思います。

一方、小学校の算数についてですが、「算数が好き」という学習意欲とでもいうべき点数が全国に比べて10ポイントほど低いということですが、正答率の低下が5%弱に留まっています。明確な理由はわかりませんが、実際に数学の授業を見学させていただいた際、それはグループ活動の時間だったのですけれども、授業内容を理解している余裕のあるお子さんが、つまらない顔をして時間を過ごしているようにちょっと見えました。こうし

たお子さんの力を借りて授業を活性化していくなど考えてもよろしいのではないかと考えています。

市内には13の小学校がありますので、それぞれの学校がそれぞれ特徴のある授業を展開して、学力向上につなげていただければうれしいと思います。

高橋市長

ありがとうございます。今後の改善策と申しますか、そういうことを考えると、家庭学習の重要性あるいは具体的な対策、それと、詳しい分析ということが改善策として考えられるのでしょうか。

所管課としては、そのあたり、特に対策はどうなんでしょうか。

あと、中学校に比べて小学校の調査結果が思わしくないというようなところで、小学校の危機感でございますが、中学校に改善傾向が出てきたということは非常にいいことなわけですけれども、小学校のほうで、その状況について危機感を感じていられるのかどうか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

先ほどもご報告させていただきましたが、特に小学校の結果につきましては大変危機感を感じております。機会あるごとに教育長、部長からもこの点についてはご指摘いただいておりますので、学校のほうでも危機感については大分伝わっているのではないかと考えておるところです。

その上で、まず家庭学習の部分ですが、昨年度、教育委員の皆様には秋田県に視察に行ってくださいまして、家庭や地域の取り組む空気のようなものについてご助言をいただきました。昨年以上に家庭の協力を得られるように、各家庭に向けた現在「家庭学習ノート」、仮の名前ですが、その作成を、部会を立ち上げて進めております。本当に小学生につきましては、牛田委員ご指摘のとおり、自分で計画を立てて勉強するという点におきまして全国に及んでおりません。また、学習意欲が高まり、好きと思える子どもたちの主体的な学びの姿につながり、結果として、教科に関する調査の結果にも反映されてくるものと考えております。

家庭学習ノートにも、そういう狙いを持ちまして、自分が主体的に家庭学習をするときに必要な手がかりとなるような情報を盛り込むことを中心に、今準備を進めているところです。そのためにも、特に小学校の先生方の意識改革をさらに図り、授業改善と家庭学習の充実を推し進めていく必要性を強く感じております。

高橋市長

ありがとうございます。

飯田委員

私は中学生を持つ父親として、今中2で、来年、この学力・学習状況調査を多分受けると思うのですが、本当に家庭学習の重要性、充実が学力の向上につながる大きな要因だと私も思っているのですが、保護者目線から見ると、多くの保護者は、この学力・学習状況調査の結果、また、正答率の数字をあまり重く受けとめていないのではないかと感じております。

また、保護者がこの結果を重く受けとめないことで、先生方の意識の中でも、「調査だから」という考えになってしまって、この結果を重く受けとめている方はそんなに多くないのではないかと感じております。

私たち保護者の意識の改善、そしてまた、先生方の教育水準向上への取組、その情報交換などが今後必要だと私は感じております。

教育部長

ご意見ありがとうございます。8月に一度、速報で市長にも教育委員の皆様にも報告をさせていただきました。私は昨年度、教育指導課長であったわけですから、今回いただいたご意見もしっかりと真摯に受けとめたいと思っております。

先ほど教育指導課長の危機感という言葉がありました。私もあえてこの危機的状況という言葉を使いますが、この状況を改善するために、まず私どもが着手しましたのは、22名の学校長全員に、校長として結果に対する見解、また、各校の取組ですとかレポートの作成を依頼しております。さらに、編集をしまして各校にフィードバックする形を8月中にとりました。

先ほど片山委員から、各学校での取組の違い、そういったこともご指摘いただきました。それから、飯田委員からも再三ご指摘いただいている危機感、こういったもの、取組の違いですとか特徴など、危機感、そういったものを共有する目的でございます。

レポートを読みますと、市長にも大変心配をいただいておりますが、学校長の危機感は十分高まっていると判断しております。ただ、小学校は学校の構造として、中学校は3学年ですが、小学校は6学年、学年集団が6つになりますので、そうした組織の構造も一因としてはあるのかと。牛田委員からもご意見いただきました要因という点では、6学年集団へどうやって働きかけをするのか、そこが一つ大きなポイントと考えています。

また、高橋委員からもご指摘いただきました学校の取組に関する

る具体策、それから、飯田委員からもご指摘いただきました家庭の部分につきましては、昨年度の結果を踏まえまして、昨年度の今年度に向けた予算編成の中で、市長、教育長にも特段のご理解をいただいた新規事業を今、来年度の調査に向けて、新たな学びプロジェクトという位置づけをしっかりと持ちまして、各校の強みと弱みをしっかりと見極めながら着々と進めているところがございます。引き続き期待に添えるよう、学校と協働して取り組んでまいりたいと考えております。

内田教育長

今、部長から学校長の危機感という話がありましたけれども、実は昨日、園長・校長会があつて、教育委員会として喫緊の課題となっている学力向上について、校長先生方に私から直接話をさせていただきました。調査結果を11月上旬にホームページに掲載したのだけれども、市民の皆さんの関心が高いこと、それから、この総合教育会議で市長、教育委員の皆さんに議論をいただくことを伝えたところなんです。

今年度の結果で、中学校では、「話すこと」調査を含めて、英語では全国平均に並んで、国語、数学が好きな割合も全国以上の結果となっているけれども、引き続き危機感を持って対応してほしいということも言いました。

また、昨年度ですけれども、県の教育委員会が自校の分析結果を学校全体で共有して活用することについて、「よく行った」と回答した学校が全国で42.7%、ところが神奈川県は20.6%ということで、言うなれば半分にも満たない、分析結果の活用が十分でないということを昨年も指摘をされています。

そういうことも伝えて、特に、小学校では平均正答率の経年変化で全国との差がさらに開く結果だということで、もう一度、校長含めて全教職員で考えて実行してほしいのだと。学校長のリーダーシップを発揮してほしい、積極的に取り組んでほしいということを昨日この会場で伝えました。

いずれにしても、先生も子どもたちも意識が変わらないと結果が出てこないという側面がありますから、引き続き意識改革について喚起をしていかなければならないということを実は思っております。

高橋市長

ありがとうございました。やはり、教育水準の改善・向上というのは、私自身、非常に大事なことだと思っていまして、最優先に取り組んでいる施策の一つでございます。

そういうような中で、今年度、中学校の調査結果が改善されたというのは大変好ましい傾向ではありますけれども、ただ、これが単年度で終わっては何の意味もないわけで、これが継続して少しずつステップアップしていくというようなことが重要かと思えます。今日皆様からいただいたご意見についても、特に、小学校には伝えていただいて、教育水準の改善・向上の実現に向けて危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

この学力・学習状況調査は、当然のことながら、県内のみならず全国と比較できる唯一のデータというようなことで、数字を絶対視するという気持ちはございませんけれども、教育水準を測る一つの指標、目安には当然なり得るわけでございますので、引き続き教育委員の皆様には、お力添えいただくことをお願いいたしまして、次の議題に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

### 【議題（２）食育の推進について】

高橋市長

それでは次に、「食育の推進」を議題とさせていただきます。

中学校完全給食をきっかけに、改めて食育の重要性が注目されているところでございますけれども、私自身もさまざまな場面で発言させていただいておりますが、食育は生きる上での基本だということで、知育・徳育・体育の基礎となるものでございます。

まずは、小学校における食育活動、そして、中学校完全給食で食育を推進するための取組などについて、説明をしていただけますか。

学校教育課長

それでは、食育の推進について説明いたします。

現在、各小学校では、栄養教諭や栄養士が中心となりまして、大人になっても健康的で充実した生活が送れるよう、さまざまな工夫を凝らした食育活動が進められております。

一例ですが、市内で収穫したそら豆を使うさやむき体験。このさやは子どもたちが見て触るだけではなくて、五感を使って食材を感じ、そして学んでおります。また、自分たちのもとに給食として届けられるまでには、生産者、配達員、そして調理員など多くの人たちの努力と愛情がある、こういったことを知ることによって食に対する感謝の心が育まれております。

昨年12月、中学校給食について生徒会の皆さんに意見を聞く機会がございました。そのときに、「生産者と一緒に農作業を行

うことで苦勞がわかり、給食の食べ残し防止にもつながる」、こうした意見が生徒の口からごく自然に出されたこと、これは、現在行っている小学校での体験活動、また食育活動が確実に実を結んでいることの表れではないかと感じております。

最近、ある保護者から寄せられたエピソードがございます。ある日、学校から帰って来た子どもが「うでる」という言葉を知っているかと母親に聞いたそうです。秦野では「ゆでる」ことを「うでる」と言うんだよ。今日の給食で秦野のうでピーが出て、教わったんだと、本当にうれしそうに、楽しそうに母親に報告したそうです。

令和3年度の開始を目指しております中学校給食では、センター方式により給食の提供が決定されております。これまで小学校給食が取り組んでいた自校方式におけるさまざまな食育活動、こうした成果もしっかりと受け継ぎ、また発展をさせることができますよう、今度は中学生の年齢に合わせた中学生にふさわしい食育活動について、学校や保護者とともに検討を続けていきたいと考えております。

高橋市長

小学校での食育活動については、今年の7月1日号の広報はなので特集を組んで市民の皆さんにお伝えさせていただいたところです。その記事の中で、今、学校教育課長が言いました「うでピー」を「ゆで落花生」というような紹介をさせていただいたのですけれども、やはり地元でなじみのある、私自身もそのほうがなじみがあるんですが、「うでピー」という表記にすべきだったかと思えます。

委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが。

高橋委員

今、市長がおっしゃったように、私も「うでピー」のほうがしっくりくるタイプなので、子どもたちからよく食べておりました。

小学校の先生方が、さまざまな工夫をしながら食育活動を進められているということ、本当に大切なことだと思います。小学生には、こういった小さなことが大きく心に響いて、郷土の食文化を知ること、地域を身近に感じ、ふるさとを愛する心にもつながるのだと考えております。

また、農家と一緒に米づくりを行うなど、食育とは切り離せない農業への理解を深めているということは、子どもたちの心と体

の両面で、大きな教育効果が期待できると思います。

また、JAはだのの女性部でも、健康で明るい豊かな生活の実現を目指して、食と農に関するさまざまな活動に取り組んでいると伺っております。ほかにもさまざまな団体が食育活動を進めておりますので、これから、さらに学校と地域の協働による食育活動が進めばいいと思っております。

飯田委員

うでピーの話は本当に秦野らしくて、微笑ましいエピソードだと思います。

それにちょっと水を差すような話で大変申しわけないですが、落花生はアレルギーを引き起こしやすい食物だと聞いたことがあります。落花生に限らず、保護者として食物アレルギーが本当に心配なのですが、小学校の現状、また、対応についてお聞きしたいのでよろしくをお願いします。

学校教育課長

今、委員からご指摘がございましたとおり、落花生をはじめとする食物アレルギーは大変増えております。今年5月1日現在のデータで申し上げますと、本市の小学校の児童数8,006人のうち、何らかの食物アレルギーを持つ子が536人、約6.7%となっております。中学校では3,989人のうち337人で、約8.5%、こういう状況です。

ご参考までに、公立幼稚園8園では、572人のうち42人、約7.4%、幼小中いずれも、子どもの数全体においては10%近くの子どもたちが何らかの食物アレルギーを持っているとされております。

この「持っている」とされている」という表現ですが、こうした数は、保護者がもう既に把握していて、事前に園や学校に届けている子どもたちの数です。ただし、最近、普段はアレルギーを持っていない、持っているという自覚がない子でも、時々体調がすぐれないとき、急に強い運動をしたとき、突然アレルギーの症状が出るような事例が増えております。こうしたところが学校施設における食物アレルギー等の難しさと言えるかと思うのですが、現在、各校では、食物アレルギー対応が必要な家庭に、医師の診断を受けた上で、学校生活管理指導表を年度当初に提出してもらっております。学校と保護者が面談して情報を共有し、その上でそれぞれの児童への対応を決定する、こうした取組を進めております。

また、学校給食会では、栄養士の意見等を集約し、本市の統一

的な対応として小学校給食の食物アレルギー対応マニュアルを作成しております。こうした関係者の共通認識のもと、適切な対応に努めているところでございます。

学校給食における食物アレルギー対応、これは各校の先生方が最も神経を使い、また苦慮している課題であると認識しております。

飯田委員

食物アレルギーに関する心理的、事務的な教職員の皆様のご負担、ご苦労は、本当に大変だと思っております。小学校給食については、関係者の皆様の長年にわたる努力の積み重ねによって、マニュアルが作成されて、対応方針も共有されているようですが、今度新たに開始する中学校給食ではどのような対応を考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

中学校給食担当課長

飯田委員からのご質問にお答えいたします。

学校給食センターの整備につきましては、民間主導による整備を予定しております。受注業者の募集要件としまして、こちらから食物アレルギーの専用調理室の設置、それから、上処理から調理工程の分離、こういったことを求めましたところ、受注候補者からは、専用調理室の設置に加えまして専用調理員の配置も提案をいただいているところでございます。こういったハード面の整備とあわせ、小学校がこれまで培ってきました食物アレルギー対応のノウハウといったところを引き継ぎ、また、全国の先進事例などを参考にしながら、学校現場とよく連携ししっかりと取り組んでいきたいと考えております。

高橋市長

アレルギー対応は、当然のことながら細心の注意を払わなければならないということで、今、中学校給食担当課長から申し上げましたように、現在も適切に対応していただいているわけですが、気を抜かずしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

ほかにいかがですか。

高橋委員

先ほど学校教育課長からの説明の中で、生徒の声として、「生産者と一緒に農作業を行うことで苦労がわかり、食べ残しの防止につながる」といった意見が紹介されました。素晴らしい意見だと思います。また、地場産物を積極的に給食に活用していただくことにもつながると思いますので、中学校完全給食実施に向けて

学校教育課長

具体的な考えがあれば教えていただきたいのですが。

ただいまの食育と農業といったご指摘のとおり、学校給食を通じた食育を推進する上で、地域の農畜産業との連携は不可欠だと考えております。学校給食と農業の連携度合いをはかる指標の一つとして、地場産物の使用割合がございます。現在、総合計画では、令和2年度の目標値を33.0%と設定しておりますが、これまでは30%前後を行ったり来たりしているような状況でございます。

これらを改善するために、中学校給食の施設整備に向けては、懇話会の皆さんと教育部長、環境産業部長、またJAはだのの営農部長にも参加していただいて、茨城県水戸市の先進事例を視察してまいりました。こうした先進事例も踏まえながら、必要な食材の種類や総量をできるだけ早く公表したいと考えております。生産者の皆さんに、どういう状況で、どういう食材をどれぐらい必要かと、具体的にできるだけ早くお示しすることによって、作付計画等に反映していただきたいと考えております。

また、収穫された農産物につきましては、できるだけ学校給食センターが受け入れて給食に活用する体制を整備すること。そのためには、当日だけではなくて、前日やそれ以前の納品も可能とするような、例えば大型保冷庫のような設備の充実、こうしたことも大切ではないかと考えております。

これらにつきましては、今月14日に開催されました市長と農業経営士会との農政懇談会の場においても、さまざまなご意見、またご要望を受けました。期待の大きさも直接感じているところでございます。学校給食センターの受注候補者からも、食育の推進に関する提案事項が数多くございます。関係機関や民間企業の力を借りながら、地元農畜産物の更なる活用に努めていきたいと考えております。

高橋市長

今、学校教育課長から説明もありましたけれども、私も先日、農業経営士会の皆様と懇談をする際、中学校給食に関してさまざまなご意見、要望をお聞きしたところでもございます。「市民の日」でも、会場内で若いお母さんと小学3年生のお子さんが、私のところに来られて、「どうもありがとうございます」と言われるので、「何がですか」と言ったら、「この子が中学校になるときは中学校給食ができる」というようなことで、お礼を言われたので、「いや、まだ実現はしていません。しっかり頑張ります。

実現に向けて全力投球しますよ」とお話ししたのですけれども、本当に市民の皆さんの期待の大きさというのは実感しているところでございます。

この中学校給食の完全実施は、まさに食育の観点から子どもたちの健康増進を目指すというもので、今、皆様方からのご意見、ご質問のとおり、小学校給食、中学校給食とも、さまざまな課題はあるわけですが、それ以上に市民の期待は非常に大きく、協力も得ている事業でございますので、これからもオール秦野で、秦野スタイルの中学校給食の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。引き続き皆様のお力添えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の議題に移らせていただひてよろしいでしょうか。  
—異議なし—

### 【議題（3）幼児教育のあり方について】

高橋市長

それでは次に、「幼児教育のあり方について」を議題とさせていただきます。

ご承知のように、10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響によりまして、公立幼稚園、こども園の園児数の減少が懸念されることから、今後の幼児教育のあり方について改めて検討を進めているわけですが、11月に入りまして、応募状況がわかり始めた時期ではないかと思ひますので、その状況を踏まえながら今後の方向性について意見交換を行いたひと思ひまして議題とさせていただきます。

それでは、来年度の入園児募集が行われていると思ひますけれども、まず、現在の状況について担当から説明をお願ひしたいと思ひます。

教育総務課長

令和元年11月11日現在における願書の提出状況に基づきまして、今年度の園児数と比較をしながら来年度の状況について説明をいたしたいと思ひます。お配りしております資料2をご覧ください。

表の左側が今年度の11月11日現在の実際の園児数になります。右側が、提出された願書数に基づく来年度の園児数となっております。幼稚園とこども園に分かれておりますが、公立幼稚園の園児数につきましては、網かけしている部分に小計欄がございますけれども、今年度の577人に対しまして、来年度、マイナス96人の481人、16.6%の減少となっております。一方、

こども園につきましては、今年度の園児数316人に対しまして、マイナス25人の291人、7.9%の減少。これを両方合わせますと一番下の合計欄になりますが、今年の893人に対してまして、来年度772人、121人減少となっております。

これに対しまして、市内の4～5歳児の人数がどうであったかというところですが、今年度2,234人に対しまして、来年度が2,164人、70人、3.1%の減少であることを踏まえ、先ほどの園児全体の数字はマイナス13.5%の減少ということになりますので、減少幅が大きいということがわかりいただけるかと思えます。また、4歳児の就園率という部分に着目してみますと、公立幼稚園が36.2%から29.9%に減少、こども園につきましては40.5%から40.2%でほぼ横ばいの状態である。こういったことを考えますと、幼稚園のほうが減少幅が大きいということがわかります。

一番右端の増減率の欄をごらんいただければと思います。こちらは園児数を比較した増減率を示したものですが、園別に見ると、上から、本町、南、東、大根の減少率が大きくなっており、本町はかろうじて2クラス、それ以外は1クラスという状況になっております。

大根幼稚園につきましては、もとの人数が少ないために、減少率が25%と大きくなっているのですが、実際の園児数としては、年少で見ると20人から15人という5人の減少なのですが、年少が15人、年長が20人、全体で35人という状況で、他園に比べて非常に園児数が少ないという状況になっております。

資料を1ページおめくりいただきまして、カラーの資料を参考までにつけております。こちらは、それぞれの幼稚園の園区があったころの地域に実際に住んでいる4歳児、5歳児の人数と公立の幼稚園、こども園に入園している園児数の比較の表としまして、平成20年から5年刻みで令和5年、令和10年につきましては、推計値ということを出したものになります。

例えば、西幼稚園を見ていただきますと、濃い色と薄い色とで長い棒グラフになっているかと思いますが、250をちょっと超えているところ、これは257人ですが、これが地域にお住まいの4～5歳児の数ということになります。その中の濃い赤い部分が実際の在園児数ということになりまして、平成20年度につきましては、257人に対して実際の園児数が132人で、割合は51.4%となります。一番右端の黄色い部分が、こちら

が令和10年の推計値ですが、地域のお子さん131人に対して園児数が52人ということで、39.7%の就園率。この棒グラフの割合で、実際に地域のお子さんがどのぐらい公立の幼稚園、こども園に入っているかという動きが見ていただけるかと思いついて、参考としてつけさせていただきました。

高橋市長

増減率の欄を見ると4～5歳児ともに軒並み減っているというところですが、この減少幅はどう捉えているのでしょうか。想定範囲内なのか、そのあたりの感触はいかがなものなのでしょうか。

教育総務課長

想定範囲内かどうかというところは難しいところがあるのですけれども、先ほども申し上げましたが、市内の4歳児の減少率に対して、実際の入園を予定している年少児の減少率を見ると、その要因の一つには無償化の影響があるのかなと考えているところでは。

本町と東の減少率の大きさは、これはちょっと想定外だった部分となります。

高橋委員

今、無償化の影響が出たというふうなお話ですけれども、公立幼稚園からどこに流れたかという分析はできているのでしょうか。

教育総務課長

現在、公立こども園の2号認定の受付が11月末までということもありますし、また、私立の園の状況はつかめていない状況ですので、分析はできてはおりません。しかし、こども園の状況を見ていただくと、5園中3園で4歳児の人数が増えている、また、無償化が始まった10月の時点でも幼稚園からこども園に移ってきた子が実際に何人かいるという情報も入っていますので、こういったことを考えますと、無償化を契機として働く方が増えているといったところですか、同じ1号認定というところを比べた中で、こども園では、給食が提供されるといったところなどもあって、一部幼稚園からこども園へ流れている傾向があるのかなと見ているところです。

高橋市長

今、願書の受付状況の説明がありましたけれども、この数字をお聞きになって、委員の皆さんはどうお感じになられたのでしょうか。

高橋委員

私の経験としては、公立幼稚園に通うのが当たり前の時代に育ち、また娘もそういう時代でしたので、来年度ここまで園児数が減ってきていると聞くと、やはり寂しい気持ちになります。公立の幼稚園というのは、昔から地域に根差した教育をしてきたと思うのです。先生の経験も、民間に比べますと長く、近くて安心して預けられるという感じを持っております。また、秦野市の幼小中一貫教育を進めてこられた背景には、幼稚園と小学校が近いということが大きな要因になっているのではないのでしょうか。

また、園児数の減少で施設の見直しは必要だと思いますけれども、こうした幼稚園のよい部分というものは、ソフト面でカバーしていただいて、しっかりと継承して行ってほしいと希望します。

飯田委員

まだ受付途中ということで多少は増えると思うのですが、半数以上の園で年少が1クラスになっているというのは、無償化の影響があるとしても、秦野の公立幼稚園の歴史を考えるとショッキングな数字だと思っております。

今、高橋委員からも幼小中一貫教育という話が出ました。秦野市が平成23年度から全市的に取り組んでいます幼小中一貫教育のメリットを保護者にアピールしていただいて、どうか秦野の幼児教育を継承していただきたいと思っております。

そしてまた、無償化の対象が3歳からなので、来年の4月を待たずにまた民間の施設などに入園している子どもさんたちもいらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいです。

教育総務課長

今の件につきまして、直接はデータが出ているわけではないのですが、3年保育に対する保護者のニーズというのは非常に高いと認識をしております。そういったところから、保育料が原因で公立幼稚園を選択していた方が、無償化をきっかけとしまして、今年4月から、3年保育を実施している園を選択しているというケースは少なからずあるのではないかと考えております。

牛田委員

私も今の高橋委員のお話のとおり、秦野の歴史ある幼児教育を考える中で、資料2の数字を見ますととても複雑な心境になるのですが、今、高橋委員が言われたとおり、配置の見直しも含めまして何らかの形で具体的な施策を考えていかなければいけないかと思っております。

今思い出したのですが、以前、たしか大根幼稚園と大根小学校の施設の一体化というのが議論されていて、今は保留になっていると私は理解しているところです。今のこの資料2を改めて見てみますと、先ほど教育総務課長からもお話がありましたが、大根幼稚園の令和2年度の園児数は35名、そして、充足率は11.1%ということになっています。ほかの園に比べて園児数が少ないのですが、このようなところを踏まえまして、今後の取り扱いについて現在どのようにお考えになっているのか、少しお話をお伺いしたいと思います。

教育総務課長

ご質問がありました大根幼稚園につきましては、平成29年度から年少、年長ともに1クラスという状況が続いております。また、その1クラスの園児数も毎年減少しているという状況です。また、過去に推計した園児数に対しまして、大根幼稚園につきましては、現在の数字のほうが低く推移してきている状況にありますので、幼児教育上必要な集団性というところからも何らかの対策が必要であると考えております。

前回の施設一体化の計画の際には、保護者の方からさまざまな意見をいただいております。そういった意見などを踏まえながら、今回進めている幼児教育のあり方の検討の中で、大根幼稚園につきましても改めてしっかりと考えていきたいと思っております。

内田教育長

今、教育総務課長から大根幼稚園の状況についてお答えしたのですけれども、過去の園児数の推計数よりも少ないということで、このまま看過できないとは思っているのですね。

ご承知のとおりですが、10月から幼児教育が無償化になるから、その動向を見極めたいということで、園児数の状況ですとか保護者の皆さんの意識の変化、そうしたことも踏まえた上で、検討してきた施設一体化について保留とするということで、今年の2月に保護者の皆さんに一旦説明をしました。

その結果として、今、先ほど来報告があるように、大根がこういう状況で、そういうことも踏まえた上で、あり方の検討委員会の中で今後の幼児教育のあり方の検討をしていただいていますから、できるだけ早い時期に具体策をお示ししなければならないのだというようなことは、現時点では思っております。

牛田委員

今、教育長からお話がありましたけれども、この資料2を見てみますと、大根幼稚園に限らず、全体的に園児数が減少化の一途

をたどっています。そんな中で、やはり集団性の確保を含めまして、施設のよりよい健全な運営という観点から、私自身も何らかの対策が必要ではないかと感じているところです。

その手法については、上幼稚園のような小学校との施設の一体化、あるいはみなみがおか幼稚園で実施されたような公私連携によるこども園化などいろいろありますけれども、ほかにも幅広い視点から検討していただいて、地域や保護者の方々の理解が得られるような進み方について、難題ですが探っていただきたいと思っています。

片山委員

先ほど教育長のお話の中にあつたのですけれども、あり方検討委員会というのは、現時点でどのような意見が出ているのでしょうか。

教育総務課長

まず、牛田委員からいただきました今後の大根幼稚園を考えたときの手法につきましては、前回の施設一体化計画の際には、保護者の方からは、安全面を心配するご意見をたくさんいただいております。いろいろな場面で、今回の検討というのはゼロベースからの検討であるということをお話しさせていただいております。言われるように、施設一体化ありきではなくて、改めてさまざまな手法を検討する中で、この取組が教育的に効果があるということ、保護者や地域の皆さんに理解していただける内容にしていきたいと考えております。

そして、片山委員からいただきました現在の幼児教育のあり方の検討状況につきましては、園児数の状況から、こども園を含めた中で施設数を考えていく必要があるということですか、あと、先ほどもありましたが、保護者からニーズの高い3年保育をどうするのかということ、また、民間園におきましても、幼稚園から小学校への接続の重要性という認識が高まっていることから、市という立場として、秦野の幼児教育をどう考えていくのか、牽引役を果たしていくことが必要であるのではないかと、そうした場合に、その手法はどうしていくのかというようなことなどについて検討を進めている状況です。

また、10月には保護者アンケートを実施いたしまして、現在その集計を行っているところでもありますので、その結果分析を行う中で、保護者ニーズもしっかり押さえていきたいと考えております。

内田教育長

今、教育総務課長からアンケートという話もありましたけれども、今後の公立幼稚園に求められる保護者の皆さんの意向がどういふところにあるのかということも慎重に見極めなければならぬと思っております。

また、それ以上に、全体の園児数の減少もそうなのですけれども、大根幼稚園の置かれた状況、現状、先ほど報告ありましたように、申込み数が15名、年長が20名、合わせて35名という、それぞれ1クラスという状況を見ますと、今後の園のあり方について、何か危機感を感じて対応を考えなければいけないのではないかと思っております。

先ほど牛田委員から、施設の一体化あるいは公私連携という方法以外も含めて幅広い視点から検討をというご意見をいただいたのですけれども、一定の答えを早く出したいということを思っています。

牛田委員

今、教育総務課長、それから教育長からお話がありましたけれども、私もやはり同じような考えを持っています。地域性とか、今の教育長から保護者ニーズという話もございましたけれども、そういったものをしっかり精査、それから分析をされて、また、先ほど教育総務課長からも話がありましたが、子どもたちの安全面、それから、教育活動の充実、それらを含めまして、施設のよりよい健全な運営というところを軸に、幅広い視点からご検討いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

高橋市長

ありがとうございました。ご承知のように、秦野市の公立幼稚園の歴史というのは、大正2年から始まって100年以上に渡って秦野市の幼児教育の中心的な役割を果たしてきたわけですけれども、その間にいろいろ社会情勢も変化しておりまして、公立幼稚園の現状が、今の世の中のニーズとマッチしなくなっている部分が多々見受けられるような感じがいたしますので、こうしたことでやはり就園率が低くなっていると。

ちなみに、先ほど高橋委員がおっしゃいましたけれども、公立幼稚園が当たり前の時代というのが、40年前には80%を超えていたのですけれども、今、数字が4割を切ってしまうという状況でもあります。そういう中で幼児教育・保育の無償化という新たな転換点を迎えているわけですので、これまで築いてきた秦野の公立幼稚園の歴史も大切にしながら、一方では3年保育の必要性といった、これは市政懇談会で私も直接そういうお話

を伺っておりますけれども、そういう時代に合った幼児教育のあり方について、ゼロベースでしっかり検討していただきたいと思っています。

時間的なものもあります。やはりスピード感を持って、大変だとは思いますが検討していただきたいと思っています。

今日は、教育委員の皆様からさまざまな意見をいただき、どの意見も本当に貴重な、大変重要なお意見でございます。何よりも、教育的効果をどう考えるかということが重要であるということを再認識したところでございます。

今後の秦野市の幼児教育の方向性を決める大変重要なテーマだと思いますので、多くの方の意見をいろいろお聞きしながら、しっかり議論を深めていただくようお願いしたいと思います。

この議題については、この辺にとどめてよろしいでしょうか。

—異議なし—

#### 【議題（４）教職員の働き方改革について】

高橋市長

では、次の議題に移りたいと思います。

次に、「教職員の働き方改革について」を議題といたします。

この件につきましても、学校教育の根幹にかかわる大変重要な事項でございます。前回の総合教育会議でも議題といたしました。が、教職員の働き方改革について、現状をお聞かせいただければと思います。

内田教育長

今、市長から学校教育の根幹にかかわる重要な事項という発言をいただいたのですが、教育長という立場からしますと、大変うれしいということ、ありがたいということございまして、まずは、子どもたちの手本となる先生が、明るく元気であるということが、学校教育の原点、全てそこから始まるのだという思いがあります。

実は、秦野市は特に中地区の3市2町でも、あるいは全県下でも、他市に先駆けて学校業務改善方針を策定して、それをもとにして、予算化についても、学校業務の改善推進事業費を計上して大多数を予算化していただいた。特にその中でも、スクールサポートスタッフについては、神奈川県は県立学校に既にありましたけれども、市町村では何しろ一番で行っていただいたという、これは非常に感謝しなくてはいけないなど。

それにあわせて、実は神奈川県教育長にも、先日、小田原市の教育長も直接知事をお願いに行かれたそうですが、来年度は予

教育部参事兼  
教職員課長

算化してほしいと。国が制度を持っているのだから、ぜひ県も見  
てほしいということで、前向きな姿勢は示していただきましたけ  
れども、そういう意味では、先行してやっていただいたことによ  
って、なぜ県がそういう制度を持ってくれないのだという訴え方  
ができましたので、大変ありがたいと思っていまして、市長には  
大変感謝しなくてはいけないと思っていまして。

いずれにしても、教職員課長から案件上の取組について説明を  
させたいと思っておりますので、お願いいたします。

私からは、今お話がございました学校業務改善の推進状況、働  
き方改革の状況につきまして報告をさせていただきます。

まず、6月から全校で取り組んでいるICカードを使った在校  
等時間の把握状況を報告いたします。6月から9月までの4カ月  
の集計結果では、長時間勤務の一つの目安であります時間外勤務  
時間が月80時間を超える教職員は、月平均で、小学校が約38  
人、中学校が約76人でした。全体に占める割合は、小学校では  
8.5%、中学校では26.3%となりました。

昨年12月に同様の調査がございましたが、時期が異なってお  
りますので、また前年度比較はできないために、改善評価は1年  
後となりますけれども、今回は5月に発表となった横浜市の前年  
平均と比較いたしますと、横浜市では小学校8.1%、中学校  
32.8%という状況でございました。ですので、この値を本市  
のこれまでの4カ月分と比較しますと、小学校ではプラス0.4  
ポイント、中学校ではマイナス6.5ポイントという状況になり  
ます。

次に、先ほど教育長からも触れていただきましたスクールサポ  
ートスタッフにつきましては、7月から各中学校区への配置を始  
めまして、学校の業務ですが、必ずしも教師が担う必要のない業  
務、事務作業に当たっていただいております。スタッフは教員O  
Bを中心に任用しておりまして、即戦力として、また、教師が担  
う業務の明確化、適正化を進める観点からも学校現場からは大変  
喜ばれております。

なお、この事業は、国の学校における働き方改革において、多  
様なスタッフの配置促進として環境整備の一つに位置づけられて  
おりますが、先ほど教育長からもございましたが、市町村に対す  
る県の取組が十分ではありませんので、県に対して、国の制度を  
活用したスタッフ配置について取組を進めていただくよう要望し  
ております。

最後に、10月23日付で各課長の皆様に、教職員の働き方改革に向けてお願いの文書を出させていただきまして、所管する行事、会議、学校依頼事項等の軽減などについて検討をお願いいたしました。

内田教育長

10月29日に県下の教育長が集まる会議があつて、その中で各市の教育課題の情報交換を行ったのですが、その中で、留守番電話ですとか出退勤管理システムの導入、それからスクールサポートスタッフの配置、こうしたことが、これから実施する、あるいは試行するということがあつて、本格的にやっているところはまだそんなに多くない。特に出退勤管理システムは、意外と金額的に安価にできるということで、そのときに私も発言したのですが、そういう認識を持っている教育長が少なかった状況もあります。

ですから、この働き方改革について、皆さんがもう少し同じような感覚になりますとほかのところも進んでいくのかと思つたのですが、逆に「秦野は進んでいていいね」という発言もいただいたような状況で、そういう意味では、県内でも先ほど言ったように進んでいる。だけれども、まだ100%十分かと言うと、そういうわけではない。ですから、先ほど言いましたように、スクールサポートスタッフが県に要望して検討中だという話もありましたから、さらに、これについては、市長からも県知事部局にもそうしたお願いを是非していただければありがたいと思つています。

高橋市長

そうですね。県要望を毎年やっているのですが、今年も伺いまして、このスクールサポートスタッフの関係を含めて、秦野市の要望を中島副知事にはしっかりお伝えさせていただきました。国の制度があつて、県がそれを活用しないから市が利用できなくて単独でやるというのも、ちょっといかなものかということで、直接お話をして、そのとおりですねという話はされておりましたので、我々も期待しているところです。

いずれにしても、説明にございましたように、ICカードの導入、それから、スクールサポートスタッフの配置などによって、教職員の働き方改革が着実に進んでいるようでございますので、今後の取組にも期待をしたいと思つますし、また、要望についても、引き続き県にしっかり私の立場からも伝えて、この実現に向けて努力したいと思つます。

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご意見、ご質問などがあればお願いしたいと思います。

飯田委員

スクールサポートスタッフ、先ほど教職員課長のお話の中でも、現場から大変喜ばれているということですが、具体的にどんな効果があらわれているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育部参事兼  
教職員課長

まず、具体的な業務の主なものを紹介しますと、児童生徒、保護者へのさまざまなお知らせの印刷から始まりまして、それをクラスごとに仕分けすることや、外部からの配布物についての仕分けなどの事務作業、このほか、教室に入りづらい児童生徒、体調不良で保健室で休んでいるなどの子どもたちへの寄り添い、見守り、相談などの学校運営全般にわたりまして大きな力となっております。

特に現場からは、スタッフは教員のOBがほとんどでございますので、仕事が頼みやすいということや細かい指示をしなくても要領、勝手にわかっていらっしゃるなど、お声をいただいております。学校運営、学校事務の大きな即戦力となっていていただいております。

そして、効果でございますが、こうした業務、雑務に携わっていただいていることによりまして、教員の授業準備、それから、休み時間など生徒にかかわる時間の確保につながってございます。雑務に追われる負担が減り、教員の心の安定やストレスの軽減にも結びついているということでございます。

高橋委員

今、一部では「学校はブラック企業だ」なんて言われているということを耳にしたことがあります。今年の2月に文科省の研修で伺った話なのですけれども、教師を目指している学生が、長時間労働という現実と直面したときに、教師になることを諦めてしまう。それで、地方の学校では先生のなり手がなかなか集まらないということで、将来、優秀な先生の獲得ということに対して強い危機感を持っておられるという声があちこちで上がったのですね。

先生のなり手不足という現状では、働き方改革ということがどのくらい進んでいるかというのは、職業選択に当たっての大きな判断材料になるのではないかと考えております。

秦野市の教職員の働き方改革が他市よりも進んでいるというこ

とを聞いて、そのような効果も出てきているようなので、引き続きこれを推し進めていただきたいと思います。

高橋市長

ありがとうございました。学校が多く地域の人の支えられていることが、子どもたちの健やかな成長あるいはよりよい教育環境づくりにつながると思います。また、子どもたちの学力向上を図っていく上で、教職員の働き方改革というのは非常に大切な視点だと思いますので、引き続き改革の実現に努めていただくようお願いしたいと思います。

ほかに質問、ご意見等ございますか。特によろしいでしょうか。それでは、この議題については終了して、次に移らせていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

—異議なし—

#### 【その他（１）震生湖の国登録文化財に向けた取組について】

高橋市長

それでは、その他といたしまして、まずは「震生湖の国登録文化財に向けた取組について」、説明をお願いしたいと思います。

生涯学習課長

震生湖につきましては、大正12年の関東大震災により誕生してから令和5年で100周年を迎えるに当たりまして、国登録文化財の登録に向けた取組を行っておりまして、本日はこれまでの経過について説明をさせていただきます。

まず最初に、震生湖の国登録に向けた説明会を本年7月1日に、出雲記念館を会場として、地権者の方、それから地域の方々を対象に開催いたしました。合計33名の参加をいただきました。また、連携してこの事業に取り組んでおります中井町からも、生涯学習課長、それから産業振興課長の参加をいただきました。

その後、意見具申に必要となる土地所有者の方の承諾を得るため個別に訪問をしております。登録の趣旨を改めて説明するとともに、承諾書の取得に現在努めているところでございます。

さらに、地元の機運を高めるための事業を開催しております。先月の10月26日の土曜日に行いました現地見学会におきましては、49名の参加をいただきました。このときも、中井町からも生涯学習課長の参加をいただいております。

そして、明日の11月23日の土曜日には、地元の南公民館を会場といたしまして、文化庁の柴田伊廣技官をお招きいたしまして、天然記念物や震災遺構の保全と活用についての講演会、それから、地質学の専門家や地元南地区の方、市職員によるパネルデ

イスカッションを開催する予定でございます。  
以上でございます。

高橋市長

震生湖の100周年に向けて、機運醸成を図りながら盛り上げていってほしいと思います。

そのほかの国登録文化財について、何か動きがありますか。

文化スポーツ部長

平成29年度から国の登録有形文化財の登録手続を進めてきました蓑毛地区にあります緑水庵について、先週の11月15日に開催された国の文化審議会において、造形の規範となる建造物として登録するよう答申がございました。緑水庵は旧芦川家住宅の母屋として昭和5年に今泉地内に建築されまして、平成3年に現在地に移築をいたしました。本市の葉たばこ農家住宅の典型例で、葉たばこ耕作にかかわる貴重な遺構でもあると思っております。

この答申を受けまして、文部科学大臣が来年3月ごろに登録を決定することになりますが、これによって、市内の国登録文化財は、緑水庵を含めると全体で15件、内訳としては、建造物の国登録有形文化財が14件、そして、曾屋水道の国登録記念物が1件という状況になります。

それから、今後の取組についても少し触れさせていただきますが、本町四ツ角周辺には、ちょうど平成29年度に国登録有形文化財となりました宇山商事店舗兼母屋、それから、五十嵐商店店舗兼母屋と同じように、明治末期から昭和初期にかけての貴重な歴史的建造物が数多く残っております。現在、担当課において所有者の方に、国の登録文化財制度の概要説明をしております、これに対して、登録に対し内々の承諾を得られた建造物は8棟ございます。来年度はこの8棟について、登録に向けた調査などを再度行いまして、登録手続を進めていく考えでおります。

引き続き、本市の貴重な歴史文化資源を掘り起こしまして、そこに光を当てて、その保存や活用に努めながら、まちづくりや地域の活性化に役立てていきたいと考えています。

高橋市長

ありがとうございます。震生湖あるいは取組を始めたという四ツ角周辺にある近代建造物も含めて、文化財の積極的な活用を図ることが、やはりまちづくりあるいは地域に関心を持っていただくことに非常に大きな効果があると思っておりますので、今後も、登録や指定に向けての取組をしっかりと進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育委員の皆様からご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

無いようでございますので、次に移らせていただきます。

### 【その他（２）読書バリアフリー法について】

高橋市長

それでは、「読書バリアフリー法について」、説明をお願いします。

図書館長

それでは、図書館の関係といたしまして、本年6月28日に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称読書バリアフリー法が施行されました。資料3により、その内容等について簡潔に説明させていただきたいと思っております。

まず、この法律の目的ということですが、視覚障害者、発達障害者、肢体不自由などの障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な人々の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」となっております。

基本理念といたしましては、アクセシブルな、これは利用しやすいと読んでいただければいいと思うのですがけれども、電子書籍等が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑みまして、その普及が図られるとともに、視聴覚障害者等の需要を踏まえ、引き続きアクセシブルな書籍が提供されること、また、アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られることなどとなっております。

また、地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえて、施策の策定・実施をする責務を有するということになっております。

基本的施策としましては、視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等やインターネットを利用したサービス提供体制の強化などということが上げられております。

それら法律ができたわけですがけれども、本市の図書館の視覚障害者等への現状の取組を少し申し上げますと、点字図書や大活字本、これらはそれぞれ1,000冊ちょっとずつ蔵書して保有しております。また、デジタル録音図書が100点ちょっとございます。これらの本を提供しているということでございます。また、赤十字奉仕団などから点字図書や拡大写本などの寄贈を受けたり、あるいはデジタル録音図書の作成を行っていただいていると

いう形で、そういった団体との連携をとりながら進めております。

また、図書館内に対面朗読を行うための「ともしび室」という部屋が設置されていますが、ボランティアによりまして、利用者の希望する本の対面朗読を実施しています。平成30年度は25回の利用があったということでございます。

このような本市の取組を従来からやっておりますけれども、ちなみに、他の公共図書館の状況ですが、県央地区との情報交換の中で、各図書館ともに、特にこの法律の施行に伴う、法律にあわせて新たな取組をするというようなことは、今年の8月時点ではないということでしたけれども、既に郵送や宅配による資料提供、あるいは電子書籍を運用している、そういった公立図書館もでございます。本市の図書館では、今取り組んでいる点字図書や大活字本、デジタル録音図書など、これらの利用を高めていくことと、資料や情報の入手に困難のある人たちの情報環境の改善に向けて、例えば、郵送、宅配などによる資料提供や、あるいは電子書籍の導入などといったICTを活用した新たな読書環境の整備についても今後検討していく必要があるのではないかと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。時代の流れとともにICTを活用した事業が拡大しているという中で、読書の分野においてもそうした環境整備が必要になってきているのかと思います。これからの図書館の果たすべき役割を考えて、あらゆる人たちの読書環境が向上するよう取り組んでいってもらいたいと思います。

教育委員の皆様からご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、これで予定の議題については全て終わりましたが、せっかくの機会でございますので、委員の皆様から何かご意見、ご質問などがあればお願いしたいと思います。

飯田委員

こういう機会なので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

通学路の安全確保についてお尋ねしたいと思うのですが、全国的に、登下校中の子どもたちが地震、昨年度ですか、大阪でブロック塀が倒壊して女子児童が亡くなったり、交通事故などの災害に巻き込まれる例が後を絶たないように思います。そうした報道を耳にするたびに、保護者として大変胸を痛めております。

通学路については、市民、保護者の関心が非常に高く、地域の方々が登下校を見守っている姿をよく見かけます。各地区の市政

学校教育課長

懇談会に取り上げられたり、また、所管する学校教育課には、通学路に関する問い合わせが市民、そして保護者から日常的に寄せられているとお聞きしております。現状、また、取組についてお聞きしたいと思いますが、その辺をよろしく願いいたします。

通学路については、学校並びにPTAの皆さんが毎年度、実施している通学路の現地調査の結果、危険性が高く、改善が必要と判断された場所は、教育委員会に「改善要望書」として提出されます。

今年度は既に、小中学校合わせて74か所の改善要望が提出されています。

これを受けて学校教育課では、担当者が現地を確認し、図面や写真を整理した上で庁内関係部局及び秦野警察署と合同調査を実施しています。

今年度の74件の要望箇所につきましては、現時点で4か所は既に対応済みで、13か所は今年度中の対応を、25か所は、来年度以降の対応を予定しています。

そのほか対応できない又は対応が困難と判断した場所が32件ありますが、グリーンベルトの設置などハード面での対応は市長部局の建設部が中心となり、また横断歩道や標識の設置などは秦野警察署に依頼又は上申するなどして、環境整備に努めています。

なお、今年度の要望箇所数の74件は、昨年度の59件に対して15件ほど増加していますが、これは飯田委員ご指摘のとおり、全国の通学路において痛ましい事件や事故が多発しているため、保護者や市民の関心が一層高まっていることの表れと受け止めています。

飯田委員

ありがとうございます。

私も車で市内を移動しながら、最近は各地区でグリーンベルトが増えたことを実感しています。

また昨年度は、全庁を挙げてブロック塀の調査が実施され、撤去や改修が進められたことなど、市長はじめ担当職員の皆さんのご努力にお礼を申し上げたいと思います。

学校教育課長の説明の中で、「要望箇所のうち対応できない又は対応が困難な箇所」が相当数あるとのことでしたが、それはどのような案件で、またどうして対応できないのでしょうか。

学校教育課長

対応できない又は困難と判断している案件の多くは、横断歩道

の設置、信号機の増設、または道路標識の設置など、道路や交通に関する法令や基準によって対応が困難なものが中心となっています。そのほかには、民有地へのカーブミラーの設置、道路又は歩道の拡幅など、いずれも地権者や地域の皆様のご理解、ご協力がないと実現できないものとなっています。

また、通学時間の車両の通行禁止や一方通行のように、住民の皆さんに一定程度制約を課す必要があるものについても、対応ができない、困難であるとなっています。

飯田委員

確かに通学路に指定されている生活道路などは、民有地との兼ね合いで、いま以上の拡幅や整備が困難であることは分かります。

言い換えれば、道路の拡幅や整備が行われる場所については、現時点で通学路に指定されていなくても、子どもたちの利用を見据えた歩道の設置やグリーンベルトの整備が行われることで、整備後は指定可能となり、保護者や学校の選択肢が増えることにもつながります。

様々な課題や制約があるとは思いますが、高橋市長並びに担当職員の皆さんには、引き続きの対応をお願いいたします。

高橋市長

学校教育課長が説明したとおり、道路の整備、あるいは危険ブロック塀の撤去などは、地権者や所有者である市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。

市長部局の職員もいろいろと努力しておりまして、例えば長い間懸案となっていた通学路のブロック塀についても、担当職員が相当粘り強く所有者のところに伺って、いろいろお話をさせてもらった結果、撤去に至った例もございます。

ただいまの飯田委員からの評価と激励を受け止めて、今後も秦野の子どもたちと市民の皆さんが、安全で安心して利用できる道路行政の更なる充実に努めていきたいと考えております。

時間もだいぶ経過しましたので、よろしければ、この辺りで本日の会議を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

本日は、多くの議題に対し、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

私は、「5つの誓い」の公約の中で「中学校給食の完全実施」、「教育水準の改善・向上」を最優先課題ということで掲げております。

これは、持続可能なまちづくりを進めていくうえで、秦野の未

教育部長

来を担う、子どもたちの健やかな成長は、欠かせないものであり、教育はその根幹であると認識しているからでございます。

本市の教育活動を着実に推進していただいております教育委員の皆様には、これからも引き続き、お力添えを賜ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。